

## 一般廃棄物最終処分場運転管理等業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は、南部広域行政組合が所有する一般廃棄物最終処分場の運転管理等について業務委託するにあたり、最適な受託者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

一般廃棄物最終処分場運転管理等業務

#### (2) 業務内容

別紙「一般廃棄物最終処分場運転管理等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

#### (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

#### (4) 提案上限額

279,400,000円（税込）

### 3 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する事業者とする。

(1) 沖縄県内に本社または支社若しくは営業所を有すること。

(2) 本業務を履行することができる体制が整備されていること。

（仕様書に記載の資格要件等を具備していること）

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定される次の各項目に該当していないこと。

① 本プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

ア 指定暴力団員

イ 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（内縁関係を含む。）

ウ 指定暴力団員がその役員になっている者

エ 指定暴力団員が事業活動に支配的な影響力を有する者（ウを除く。）

(4) これまでに逆浸透膜処理設備による水処理業務（浸出水処理施設、浄水場、下水処理施設、し尿処理施設、汚泥再生処理施設を含む。）の実績があること。

#### 4 参加手続きのスケジュール

(1) 公示日	令和2年11月 9日 (月)
(2) 質問締切日	令和2年12月 4日 (金)
(3) 質問回答書の公表期限	令和2年12月11日 (金)
(4) プロポーザル参加表明書提出期限日	令和2年11月20日 (金)
(5) 提案資格確認結果通知書等送付期限日	令和2年11月30日 (月)
(6) 提案書提出期限日	令和2年12月18日 (金)
(7) プレゼンテーション	令和3年 1月 8日 (金)
(8) 審査結果通知	令和3年 1月15日 (金)
(9) 随意契約締結	令和3年 1月下旬 (予定)
(10) 業務開始	令和3年 4月 1日

#### 5 参加手続き

##### (1) 実施要領等の配布

配布開始日	令和2年11月9日 (月)
配布資料	① 一般廃棄物最終処分場運転管理等業務 公募型プロポーザル実施要領 (本書) ② 一般廃棄物最終処分場運転管理等業務仕様書 ③ プロポーザル参加表明書 (様式第1号) ④ 提案書 (様式ア) ⑤ 辞退届 (様式イ) ⑥ 宣誓書 (様式ウ) ⑦ 質問書 (様式エ)
入手方法	南部広域行政組合ホームページからダウンロードするものとする。

##### (2) 質問書の受付及び回答

受付期間	令和2年11月9日 (月) から12月4日 (金) 17時まで
提出方法	質問書によりFAXにて送信すること。 FAX : 098-998-9420 (南部広域行政組合 施設課)
回答方法	質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、令和2年12月11日 (金) までに南部広域行政組合ホームページにおいて公表する。

(3) プロポーザル参加表明書の受付

受付期間	令和2年11月9日(月)から11月20日(金)17時まで
提出先	〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平965番地 南部広域行政組合 施設課
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合、書留郵便かつ期間内に必着とする。)
提出書類	下記の①～⑥の提出書類を、正本1部、副本13部提出すること。 ① プロポーザル参加表明書(様式第1号) ② 企業概要(任意様式) 企業理念(経営方針)、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容 ③ 同種業務実績一覧表(任意様式) ④ 配置予定業務従事者の経歴等(任意様式) ⑤ 宣誓書(様式ウ) ⑥ 法人登記簿謄本の写し
その他	参加表明後、辞退を申し出る際は辞退届(様式イ)を提出すること。

(4) 提案資格確認結果通知及び提案書の提出要請

通知期限日	令和2年11月30日(月)
通知方法	郵便にて郵送
送付書類	① 提案資格確認結果通知書(様式第2号) ② 提案書提出要請書(様式第5号) ※ ②の提案書提出要請書については、①により提案資格を認められた者に限り送付します。

(5) 提案書の提出

提出期限	令和2年12月18日(金)																											
提出方法	持参又は郵送(郵送の場合、書留郵便かつ提出期限日必着とする。)																											
提出書類	<p>下記の①～③の提出書類を、正本1部、副本13部提出すること。</p> <p>① 提案書(様式ア)</p> <p>② 提案説明書(任意様式)</p> <p>※次の事項について記載すること。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">記載項目</th> <th>制限ページ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>会社概要及び業務実績</td> <td>2ページ以内</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>業務実施計画</td> <td>4ページ以内</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>業務実施体制</td> <td>4ページ以内</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>コンプライアンスについて</td> <td>2ページ以内</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>災害等緊急時危機管理体制</td> <td>4ページ以内</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>地元貢献について</td> <td>2ページ以内</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td>その他業務委託に係る提案</td> <td>2ページ以内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総ページ数</td> <td>20ページ以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 指定用紙サイズA4サイズ</p> <p>※ 各項目間のページ数の流用はできません。</p> <p>③ 見積書及び見積内訳書(任意様式)</p> <p>※ 見積内訳書は、各年度ごとの額がわかるようにすること。</p>	記載項目		制限ページ数	ア	会社概要及び業務実績	2ページ以内	イ	業務実施計画	4ページ以内	ウ	業務実施体制	4ページ以内	エ	コンプライアンスについて	2ページ以内	オ	災害等緊急時危機管理体制	4ページ以内	カ	地元貢献について	2ページ以内	キ	その他業務委託に係る提案	2ページ以内	総ページ数		20ページ以内
記載項目		制限ページ数																										
ア	会社概要及び業務実績	2ページ以内																										
イ	業務実施計画	4ページ以内																										
ウ	業務実施体制	4ページ以内																										
エ	コンプライアンスについて	2ページ以内																										
オ	災害等緊急時危機管理体制	4ページ以内																										
カ	地元貢献について	2ページ以内																										
キ	その他業務委託に係る提案	2ページ以内																										
総ページ数		20ページ以内																										

6 選定方法及び選定結果通知

受注候補者は、ヒアリング審査により選定する。ただし、参加表明者多数の場合は、ヒアリング審査の前に書類審査を行い、ヒアリング審査を受ける参加表明者を選定するものとする。

(1) ヒアリング審査

ヒアリング審査は、提案書の内容と能力を評価し、各項目の合計点により順位を決定する。

- ① 評価基準は、「(2) 評価基準」による。
- ② ヒアリング審査の内容は次のとおりとする。
  - ア プレゼンテーション(15分程度)
    - (ア) 企業概要について
    - (イ) 提案書についての補足及び具体的な説明
  - イ 質疑応答(10分程度)

③ プレゼンテーションの参加者は4名までとし、実施方法は自由形式とする。プレゼンテーションに必要な機材は応募者が準備するものとする。なお、プロジェクター等を使用する場合は、スクリーンとプロジェクターについては、組合側が準備するものとする。

④ ヒアリング審査は、昨今のコロナ感染症による影響があると判断した場合は、行わない場合がある。

⑤ 見積額の評価

参考価格として受領し、受注候補者との価格交渉時に詳細を調整するものとする。

## (2) 評価基準

評価基準に関しては、以下の内容に基づき評価を行う。

提案項目	評価項目	配点
(1) 会社概要及び業務実績	ア 会社概要 イ 業務実績	10
(2) 業務実施計画	ア 埋立物運搬業務 イ 埋立整地業務 ウ 浸出水処理業務 エ 環境整備業務 オ その他付帯業務	45
(3) 業務実施体制	ア 業務責任者及び業務従事者等の配置計画 イ 業務従事者研修体制	15
(4) コンプライアンスについて	ア 法令遵守について	5
(5) 災害等緊急時危機管理体制	ア 災害等緊急時危機管理体制 イ 事業継続計画について	10
(6) 地元貢献について	ア 地元貢献について	5
(7) 業務委託価格について	ア 業務委託価格について	5
(8) その他業務委託に係る提案	ア その他業務委託に係る提案	5
合計		100

※ 評価基準は、5段階評価を行い100点満点となるように換算。

(ただし、(2)のア、イ、(3)アは配点×2倍、(2)のウは、配点×3倍とする。)

## (3) 受注候補者の決定

最も高い点を得た提案者をプロポーザルにおける受注候補者として選定し、

次に得点の高い提案者を次点とする。ただし、評価結果が同点となり、受注候補者が複数となる場合は、当組合が所有する浸出水処理施設と同一の処理方式の運転管理を経験している者を受注候補者とする。

- (4) 審査結果、受注候補者を決定することが不相当と判断した場合には、受注候補者を選定しない場合がある。
- (5) 選定審査対象外事項  
次の要件に該当した場合には、審査の対象から除外するものとする。
  - ① 申請書類により、事業者が備えるべき参加資格要件をすべて満たしていない場合
  - ② 申請書類に虚偽の記載があった場合
  - ③ 本要領に違反し、又は著しく逸脱した場合
  - ④ 提出期限までに必要な書類が揃わなかった場合
  - ⑤ その他不正行為があった場合
- (6) 選定結果について  
応募者全員に評価結果通知書（様式第6号）により通知するものとする。
- (7) 選定結果の公表  
選定結果については、南部広域行政組合ホームページへ掲載して公表する。
- (8) 受注候補者選定の取消しと次点者の繰上げ
  - ① 理事長は、次に掲げる事由が契約締結前に生じた場合は、受注候補者の決定を取り消すことができる。
    - ア 「3 参加資格」に定める資格を満たさないこととなったとき。
    - イ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
  - ② 受注候補者の選定が取り消されたときは、次点の者を受注候補者とする。

## 7 契約手続きについて

- (1) 契約保証金  
契約保証金は、南部広域行政組合契約規則（平成30年規則第23号）第35条第1項第8号の規定により免除とする。
- (2) 保険等について  
受注候補者の帰責事由によって損害が生じた場合は、受注候補者に対して損害賠償請求権を有することから、受注業者は本履行業務開始までに第三者賠償保険等の必要な保険に加入すること。
- (3) 委託契約の締結  
選定された受注候補者と契約内容等を協議のうえ、契約を締結する。ただし、受注候補者が契約を締結しない場合は、次点の受注候補者と契約の交渉を行い

同意した場合には契約を締結する。

## 8 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、南部広域行政組合はこの書類を保存、記録紙、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料は無償とする。
- (3) 本案件に係る情報公開請求があった場合には、南部広域行政組合情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (4) 一定の適格性を満たす参加者がいないときは、受注候補者を選出しない場合がある。

## 9 担当者・問い合わせ先

南部広域行政組合 施設課 比嘉敏之

所在地 〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 965 番地

T E L 098-998-8857 F A X 098-998-9420

E-mail [shisetsu@nanbukouiki-okinawa.jp](mailto:shisetsu@nanbukouiki-okinawa.jp)